

地域での豊かな海づくり大会推進事業実施要領

1. 趣旨

「全国豊かな海づくり大会」は、稚魚・稚貝の放流等による水産資源の維持・増大と、海や河川等の環境保全の取り組みを通し、“豊かな海づくり”の推進を広く国民にアピールしている。

また、各都道府県においても、こうした豊かな海づくりの運動が地域に根付いた取り組みとして推進されるよう、「地方版豊かな海づくり大会」が各地で実施されている。

本助成事業は、「地方版豊かな海づくり大会」の開催を支援するために、放流する稚魚・稚貝の購入経費をはじめとして、大会開催に必要な経費の一部を助成する事業である。

2. 対象大会

- 1) 種苗放流を伴い、広く一般都道府県民が参加する大会とする。
- 2) 原則として4月1日～翌年2月末日に開催される大会に限る。

3. 助成の基準

- 1) 対象大会は理事会で選定する。
- 2) 趣旨に合った大会開催に係る必要な経費を助成する。
- 3) 対象大会は都道府県からの申請を必要とする。
- 4) 大会に対する助成額は20万円を上限とする。
- 5) 全国豊かな海づくり大会の未開催の都府県が開催する「地方版豊かな海づくり大会」に対しては、全国大会の開催への支援として助成額を一定額上乘せする。
- 6) 同一都道府県が申請する大会は、1大会のみとする。
- 7) 大会ポスター、パンフレットや大会会場等に協賛等として公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会名を明記可能な大会とする。

4. 助成対象都道府県の義務

- 1) 大会の開催内容については、申請者は開催後その概要を取り纏め報告すること。
- 2) 当初の計画について大きく変更する場合には、事前に公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会に連絡すること。

5. その他

この事業を推進するために必要であり、この実施要領に定めてない事項については公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会がその都度決定する。